

第1回 吹田市自然体験交流センター指定管理者候補者選定委員会
議事録

日時	令和7年11月19日(水) 午後3時～午後4時30分
場所	吹田市自然体験交流センター
出席者	築谷委員、入澤委員、渋谷委員、玉一委員、井上委員
会議公開	非公開
非公開理由	吹田市情報公開条例第28条第2号及び第3号の規定に基づく
次第	1 開会 2 出席者紹介 (1) 選定委員会委員の紹介 (2) 事務局職員の紹介 3 委員長・副委員長の選任について 委員長に築谷委員、副委員長に渋谷委員を選任 4 第三者モニタリング・評価について (1) 第三者モニタリング・評価の方法(案)について (2) 施設の概要及び施設見学 (3) 市及び指定管理者によるモニタリング・評価の報告 ア 担当課(市)としてのモニタリング・評価の報告 イ 指定管理者によるモニタリング・評価 ウ 指定管理者候補者選定委員会による第三者モニタリング・評価 (4) その他

議事

【委員長】

それでは、第三者モニタリング・評価について、委員の皆様には忌憚のない御意見を
お願いします。まずは、審議案件1『第三者モニタリング・評価の方法(案)について』
事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～ 評価の方法(案)について説明 ～

【委員長】

説明が終わりましたので何か質問等ありますでしょうか。『第三者モニタリング・評
価の方法(案)について』は、事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

～ (「異議なし」との声あり) ～

【委員長】

「異議なし」として、承認いたします。

次に、(2)施設の概要及び施設見学となりますが、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

吹田市自然体験交流センターの指定管理者となっております、「一般財団法人 大阪市青少年活動協会」の皆様を御紹介します。(指定管理者自己紹介)

この後の施設の概要と施設見学と(3)市及び指定管理者によるモニタリング評価の報告のうち、指定管理者によるモニタリング・評価については、指定管理者にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

～ 施設の概要説明と施設見学 ～

【委員長】

施設の概要説明と施設見学が終わりました。引き続いて、(3)市及び指定管理者によるモニタリング評価の報告となります。事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

～ 吹田市のモニタリング制度の概要説明 ～

～ 市の自然体験交流センターに対するモニタリング・評価の結果説明 ～

～ 財政援助団体等監査の結果説明 ～

【指定管理者説明】

～ 指定管理者によるモニタリング評価の結果説明 ～

【委員長】

次第4(2)と(3)が終了しましたので、御質問、御意見を受けることとします。委員の方々、この際、忌憚のない御意見、御質問をお願いします。

【b委員】

昔から本施設を使用していますが、現在の指定管理者は、今まで以上に手厚いサービスを提供しており、利用者への配慮が伝わってきます。

一方で、施設や備品の老朽化が目立ちます。特に、野外食堂のテーブルは、老朽化が進んでいます。予算の都合があることは十分理解していますし、テーブルは木材で作ら

れているため、古くなるのは仕方がないと思いますが、現指定管理者が古くなった施設の備品を修繕するのに手を取られる時間は、とてももったいないと思います。一年に一つでもよいので、設備が新しくなれば良いと思いました。

【委員長】

御指摘もありましたが、現指定管理者は、焼き芋体験プログラムやビオトープ、炭化装置といった新しい取組や工夫もされています。

それらを含めて、例えば小学生や中学生に対して、環境に対する取組や啓発などはしていますでしょうか。

【指定管理者】

当施設は、環境共生型施設ということで設置されており、環境への配慮について啓発する役割があると思っています。

例えば、利用者には初めに当施設の利用方法を説明しますが、その際に施設の設置目的や活動中の自然環境への配慮について、説明しています。

また、地域の小中学校には、環境について学ぶプログラムを提供しています。例えば、主催事業の『環境教育プロデュース』は、体験活動を通して地域の環境に触れることを目的として実施しており、本年度は2校利用いただきました。

【委員長】

その他御意見等ありますか。

【d 委員】

リピーターを増やすために、利用手続の簡素化に取り組まれています。施設利用者としてはとてもありがたいと感じています。手続がより簡素化すれば、リピーターも増えていくかと考えています。

【委員長】

御意見がありましたとおり、『利用者増』は一つの大きな目標となるかと思っています。施設紹介やプログラム案内、予約状況等をインターネットで容易に把握できるようにするとともに、Facebook、Instagramを活用して施設での様子を発信されているようですが、例えば、利用手続をインターネットで行うことができれば、利用希望者の負担が軽減されるかと思いますが、いかがでしょうか。

【指定管理者】

当施設は、ホテルや旅館とは異なり、貸室業務だけでなく、プログラム内容や施設内

の利用エリアについて利用者と調整する必要があります。現在、利用者との調整については、下見や申請書提出時に当施設へ来所いただいた際に行っています。

初めて利用する方がインターネット予約のみで事前調整なしに利用した場合、利用者と施設職員の間で利用方法について齟齬が生じる可能性があります。

一方、リピーターについては、施設の利用方法を把握されているため、手続簡略化を進めています。ただ、手続の簡略化を望む要望は多く伺っているため、今後も検討は続けていきたいと考えています。

主催事業については、指定管理者が計画したプログラムを実施するため、プログラム内容や利用エリアの調整を必要としないため、申請から手続までインターネットで行うことができます。

【委員長】

その他御意見等ありますか。

【c 委員】

大人数での宿泊を希望した際に、こちらの要望に対して親身に対応いただき、感謝しています。

新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響で、今の中学生は野外活動を行ったことがない生徒が多く、火の点け方や包丁の使い方を教えていただけるとは大変ありがたいです。

学校団体として当施設を利用させていただく際は、何の不自由もなく使わせていただいています。野外活動は教員が疲弊してしまう時代から、教員が楽をできる時代になってきたと思っています。

学校団体が利用する際の懸念事項として給食のアレルギー問題がありますが、こちらが作成したアレルギー対応シートを参照し、対応していただいています。

【委員長】

その他御意見等ありますか。

【e 委員】

本施設は、昭和36年に『吹田市青少年の家条例』として運営を開始し、提供するサービスの内容を変化させつつ、長い年数運営されています。

現在は指定管理者に委託されていますが、それは本施設が直営よりも民間の事業者任せの方がより良い運営ができると判断されたと考えています。

今回、本施設の説明を受け、利用者が自然に触れる機会を提供できる必要な行政サービスである感じました。

また、本施設が収支に見合ったサービスが提供できているか判断するために、近隣市

で同じように自然体験活動ができる類似施設との比較が必要かと思えます。

可能であれば、現指定管理者には近隣市の類似施設を訪問し、どのようなサービスを提供しているのか参考にしてもよいかと思いました。

【委員長】

御意見がありましたとおり、他市の類似施設の情報がありますでしょうか。

【事務局】

近隣市には当施設と同じような施設を保有している市町村も多くあります。

しかし、駅から徒歩圏内に建てられて、エレベーターや水洗トイレが設置されている施設は少なく、他市から共同運営の話をいただいたこともあります。

新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響で閉鎖した類似施設も多く、自然体験活動ができる施設が少なくなっているのが現状です。

吹田市としては、子供達が野外炊事や宿泊行事といったリアルな体験ができる施設として、本施設を残したいと考えています。

本委員会終了後、委員の皆様には、他市施設との比較を一覧にまとめたデータを送付いたします。

【b 委員】

他市の類似施設を利用したことがありますが、駅からバスを乗り継いで行く施設が多いです。指導者は、引率する子供たちの荷物が他の乗客の迷惑にならないように配慮する必要があります。またバスをチャーターして向かうのも予算的に難しい場合があります。市街地のため、登山や川遊びといったプログラムはできませんが、北千里駅から歩いて入所できる点は本施設の大きな利点です。

希望としては、家族グループで来た方が騒いでいることがあったため、そういった方は少し厳しく注意してほしいと思っています。

【委員長】

本施設は、市街地にあるため、市内小中学校がバスを利用して行くような遠足や校外学習の対象施設にならない傾向があります。そのため、今後は吹田市内の小中学校への広報活動を積極的に行っていただきたいと思えます。

【指定管理者】

関西万博の影響でバスがチャーターできないことや、新型コロナウイルス感染症の蔓延時は密となるバス移動を避けたことがきっかけとなり、市内小中学校の利用は増加傾向にあります。移動時間が短くなり、施設内で活動できる時間が増えたことで、児童や

生徒間の交流の時間も増えたことは学校にとって大きなメリットだと思います。

【委員長】

その他御意見等ありますか。

色々御意見がございましたが、他に無ければ質疑応答を終わります。

これまでの施設見学や説明、質疑応答を通して御確認いただいた内容を基に各委員が「モニタリング・評価シート」を記入いただくとともに、「指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング評価により把握された内容及びその対応策」を次回でまとめることとなりますので、準備をお願いしたいと思います。

それでは、(4) その他について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

今後につきましてですが、委員の皆様によるモニタリング・評価シートと対応策については事務局の方でまとめて一覧表を作成し、指定管理者に内容を共有して対応策を記入いただきます。それに基づき、次回はモニタリング評価シート指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング評価により把握された内容及び対応策を委員会としてまとめていただきますのでよろしく願いいたします。

次回が最終回で、実施日は令和7年12月23日(火)となります。

【委員長】

以上をもちまして本日の選定委員会は終了といたします。委員各位におかれましては長時間にわたり、議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

次回もどうぞよろしく願いいたします。